

第三セクターの経営情報について

報告対象団体		皿倉登山鉄道株式会社
会社概要	会社の事業概要	1 鋼索鉄道事業（ケーブルカーの運行） 2 その他事業（スロープカーの運行、展望台の管理）
	資本金額	10,000 千円
	本市の出資額	10,000 千円
	本市の出資割合	100 %
	従業員数	8 人
営業報告の要点		<p>1 施設利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルカー：187,100人（前年度比19,825人減） ・スロープカー：179,119人（前年度比73人減） <p>2 集客対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新日本三大夜景」である皿倉山の夜景の魅力を発信 ・夜間運行の拡大 ・市や関係団体との共同事業の実施 ・夏のビアガーデンをはじめとした四季折々のイベントの開催 <p>3 「経営改善計画」の継続と人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営改善計画」に基づき、収益や利用者サービスの向上に努め、安全を第一に良質な運行サービスの提供を継続 ・夜間運行の増便など営業時間増等に対する人員確保や人材育成
収支状況の要点	当期純利益	4,534 千円
	前年度との比較	<ul style="list-style-type: none"> ・営業収益：141,783千円（前年度比351千円減） ・営業費用：143,718千円（前年度比2,847千円増） ・経常利益：4,615千円（前年度比1,703千円増） ・当期純利益：4,534千円（前年度比1,685千円増）
	その他 （剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など）	<p>1 主な設備投資等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山上駅舎改修（ロビー、運輸課事務室改修） <p>2 資金調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当期は、新たな資金調達は行っていない
繰越利益剰余金		84,947 千円
株主総会 （令和3年6月28日開催）	監査報告	監査役2名が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。
	議案	<p>(1) 決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号議案 第65期（令和2年4月1日～令和3年3月31日）事業報告、計算書類及び附属明細書承認の件 <p>(2) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度皿倉登山鉄道株式会社事業概要報告の件 <p>いずれの案件も原案どおり承認、可決された。</p>

(令和3年3月31日現在)

皿倉山登山鉄道株式会社

令和2年度 経営状況報告

令和3年8月5日

産 業 経 済 局

事業報告

（ 自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日 ）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期は、令和元年 10 月の消費税増税に伴い、当社では令和 2 年 4 月 1 日からの運賃改定を行っており、そのうち主なものは以下のとおりです。

- | | | |
|--------------------|-----------------------|------------------|
| ・ケーブルカー片道運賃 | 大人 420 円を 430 円へ、 | 小人 210 円を 220 円へ |
| ・スロープカー片道運賃 | 大人 200 円を 210 円へ、 | 小人 100 円を 110 円へ |
| ・ケーブルカー、スロープカー往復運賃 | 大人 1,200 円を 1,230 円へ、 | 小人 600 円を 620 円へ |

ケーブルカー運賃については、消費税が 5%に引き上げられた平成 9 年以来 23 年ぶり、スロープカー運賃については、リフトからスロープカーにリニューアルした平成 13 年より 19 年ぶりの運賃改定です。

また、当期は、北九州市の夜間観光に資するために、これまで金、土、日曜日、祝日及びイベント期間中に行っていた夜間運行を、4 月から 10 月までの運行日については 22 時まで、11 月から 3 月までの運行日については原則 20 時まで（Xmas コンサート等のイベント日は 22 時まで）の運行とすることと計画していました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、北九州市からの要請もあり 4 月 1 日から 6 月 18 日まで休業としました。

また、運行を開始した 6 月 19 日から 7 月 17 日までは夜間運行をせず 18 時までの運行とし、夏休みの始まる 7 月 18 日から 22 時までの運行を開始しました。さらには、毎年 7 月と 8 月の約 2 ヶ月間行う「星空ビアガーデン」を当期は 8 月の 1 ヶ月間のみ行いました。

10 月 1 日から 11 月 30 日まで北九州市などと連携して「皿倉山夜景鑑賞バスツアー」を行い、当初は 11 月からは 20 時までの運行予定でしたが、当該ツアー期間の 11 月 30 日まで 22 時までの運行を行いました。

また、10 月 1 日からは北九州市の観光施策「*北九州観光トクトクプラン」が、同月 7 日からは「*北九州の魅力再発見キャンペーン」が始まり、多くの利用者に来場していただきました。

*北九州観光トクトクプラン

⇒ 大人 1,230 円の往復乗車券が 1,000 円に。

*北九州の魅力再発見キャンペーン

⇒ 市民限定でパスポート（大人 400 円、高校生以下 200 円）を販売し、期間中（令和 3 年 4 月 25 日まで）は何度でも当社を含め市内 9 施設で使用可。

① 輸送人員

年度当初より新型コロナウイルス感染拡大により約3ヶ月間の休業を余儀なくされたところですが、国のGoToトラベル事業に合わせるように、また、屋外レジャーへの需要も相まって9月には対前年比で増加に転じ、10月以降は市による観光施策により、さらには天候にも恵まれたこともあって、コロナ禍の中でも1月を除いて対前年比増となりました。

前期はケーブルカーの大規模オーバーホールのため2月17日から3月31日まで運休しており、2月、3月については前々期と比較しても増加しています。

この結果、輸送人員は、ケーブルカーでは前期比19,825人、9.6%減の187,100人となりました。

スロープカーでは前期比73人減の179,119人となりました。

(輸送人員対比表)

(単位:人)

区 分	令和元年度	令和2年度	対前期増減	前期比(%)
ケーブルカー	206,925	187,100	△19,825	90.4
スロープカー	179,192	179,119	△73	100.0
計	386,117	366,219	△19,898	94.8

② 営業損益

営業収益は、1億4,178万円(前期比35万円減)となりました。

営業費は1億4,372万円(前期比285万円増)となり、当期の営業損益は193万円(前期比320万円減)の赤字となりました。

③ 経常損益

上記営業損益に営業外損益を加えた当期の経常損益は、461万円(前期比170万円増)の黒字となりました。

④ 当期純損益

上記経常損益に特別損益を加え法人税等を差し引いた当期純損益は、453万円(前期比169万円増)の黒字となりました。

(損益計算対比表)

(単位:千円、端数四捨五入)

区 分	令和元年度	令和2年度	対前期増減	前期比(%)
営業収益	142,134	141,783	△351	99.8
営業費	140,871	143,718	2,847	102.0
営業損益	1,263	△1,934	△3,197	△153.1
営業外収益	2,313	6,737	4,424	291.3
営業外費用	665	188	△477	28.3
営業外損益	1,648	6,549	4,901	397.4
経常損益	2,912	4,615	1,703	158.5
特別利益	18	—	△18	—
税引前当期純利益	2,930	4,615	1,685	157.5
法人税等	81	81	—	100.0
当期純損益	2,849	4,534	1,685	159.1

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に購入、完成した主要設備 (単位:千円)	
・山上駅舎改修(ロビー、運輸課事務室改修)	2,745

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位:千円、端数四捨五入)

期 別 項 目	第62期	第63期	第64期	第65期
	(自H29年4月1日 至H30年3月31日)	(自H30年4月1日 至H31年3月31日)	(自H31年4月1日 至R2年3月31日)	(自R2年4月1日 至R3年3月31日)
営業収益	140,145	147,376	142,134	141,783
鋼索鉄道事業	95,749	100,392	98,485	96,723
その他事業	44,396	46,984	43,649	45,061
経常利益	21,518	24,800	2,912	4,615
当期純利益	21,537	24,719	2,849	4,534
1株当たり当期純利益	6円40銭	7円34銭	85銭	1円35銭
総資産	153,216	172,147	190,272	176,235
純資産	62,846	87,565	90,413	94,947

(4) 経営改善、安全運行及び観光振興等

① 経営改善計画以降の経営状況

当社においては、平成 22 年度からの「経営改善計画」に基づき、23 年度に市からの出資金の減資の実施により、それまでの 16 億円を超える累積損失を一掃するとともに、減価償却費、維持管理費等の軽減を図るため、ケーブルカー等の事業資産の市への無償譲渡を行いました。

この資産譲渡の際の減損処理により新たに生じた欠損金についても、経営改善計画に基づく配置人員の見直しによる大幅な人件費の削減や営業強化による収益の向上などにより、平成 27 年度末には解消しました。平成 24 年度以降毎年安定して利益を計上してきております。

しかしながら、令和元年度は日韓関係の悪化から韓国からの利用客が減少しており、さらには、平成 13 年に更新したケーブルカーの大規模オーバーホール期間中の 2 月 17 日から 3 月 31 日までの運休により、前期の純利益は 285 万円となっております。

② コロナ禍での経営状況

新型コロナウイルス感染拡大によるコロナ禍でのスタートとなった当期における経営状況は、先述の「事業経過」にあるとおりで、市による需要喚起策と当社の営業努力により前期を上回る 453 万円の純利益を計上することができました。

③ 安全運行

「令和 2 年度無事故達成」をスローガンに、

- ・ 安全意識醸成、日常的な現場巡視による実情の把握と業務マニュアルの実践・遵守の徹底、
- ・ 車両、運転施設の徹底的な点検、整備の実践に努め

自然災害による運休はあったものの人的な事故はありませんでした。

④ 新型コロナウイルス感染拡大防止策

運行開始日となった 6 月 19 日より、以下の感染拡大防止策を行ってきました。

ア 職員対応

- ・ 全員マスク着用、利用者とは直接接する職員はさらにフェイスシールドの着用
- ・ 出勤前の自宅での検温及び出勤後の検温、37.5 度以上の発熱者は自宅待機

イ 利用者対応

- ・ 乗車前の検温、37.5 度以上の発熱者へは乗車不可
- ・ 駅舎、ケーブルカー、スロープカー及び展望台施設内でのマスク着用要請
- ・ マスク不保持者へのマスク販売
- ・ マスク着用拒否者の乗車不可、施設内退去要請

- ・ケーブルカー、スロープカーの乗車人数制限
- ・乗車前（改札）前のソーシャルディスタンス
- ・車内での会話自粛要請
- ・施設内及び車内の手すり等の定期的拭き上げ消毒

⑤ 集客及び賑わい振興

6月19日からの営業開始となった当期において、新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底しながら、「森のがっこう」「皿倉観望会(天体観測)」「星空ビアガーデン」「ミュージックフェスタ」「サタデーナイトライブ」「ハーブ王子山下智道と歩く皿倉山の自然と野草」「クリスマスナイト」「初日の出・特別便」「バレンタイン大作戦」のイベントを行いました。

また、10月1日から11月30日まで北九州市などと連携して「皿倉山夜景鑑賞バスツアー」を行いました。

⑥ 人材育成

職員の高齢化、求人難の中、車両保全等の専門技術者の育成、及び夜間運行の増による営業時間拡大に対応する人員確保が引き続きの課題であり、安全運行の継続、観光振興の継続、及び利用者サービスの向上等のためにも、人員確保、人材育成に努めてまいりました。

2. 会社概要

(1) 主要な事業内容

- ・鋼索鉄道事業 ケーブルカーの運行
- ・その他事業 スロープカーの運行、展望台の管理

(2) 事業所の状況

主要な事業所

本社 北九州市八幡東区大字尾倉 1481-1

(3) 従業員の状況

(令和3年3月31日現在)

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	5名	+2名	53.8歳	5.6年
女性	3名	—	41.0歳	8.6年
計又は平均	8名	+2名	49.0歳	6.8年

(注) 上記従業員は常勤嘱託職員。それ以外に時間給非常勤嘱託職員35名を採用しております。

(4) 借入金の状況

(単位：千円)

	借入残高	借入先
短期借入金	—	—
長期借入金	46,100	北九州市

(注) 当事業年度の所用資金は自己資金を充当しており、運転資金の調達は行っていません。

3. 株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 3,366,000 株
- (2) 株主数 1 名
- (3) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
北九州市	3,366,000 株	100 %

(4) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(令和3年3月31日現在)

地位	氏名	他の法人等の代表状況等
代表取締役	吉田茂人	
取締役	大庭千賀子	北九州市企画調整局長
取締役	小牧兼太郎	北九州市財政局長
取締役	鮎川典明	北九州市産業経済局長
取締役	東義浩	北九州市建設局長
取締役	上田浩	北九州市八幡東区長
監査役	小島庸匡	公認会計士
監査役	久保田裕明	北九州市産業経済局地域・観光産業振興部長

(注) 1. 取締役は全員、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役は全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役 小島庸匡氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する知見を有するものであります。

監査役 久保田裕明氏は、北九州市産業経済局地域・観光産業振興部長で、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当期中の取締役、監査役の異動は、以下のとおりであります。

令和2年4月1日就任（第117回臨時株主総会） 大庭千賀子、永富秀樹、小島庸匡

令和2年7月3日任期満了（第64期定時株主総会） 高松浩文、永富秀樹、柴田憲志

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬額の総額

取締役1名 6,288千円

監査役1名 30千円

5. 会社の体制及び方針

下記「内部統制基本方針」に基づき適切に職務を執行しております。

(1) 取締役・社員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に関する規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務課においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同課を中心に役職員教育等を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、災害等に係るリスク等について、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務課が行い、各課所管業務に付随するリスク管理（規則、ガイドラインの制定、研修の実施等）は各課が行うこととする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則の規定に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。

(5) 会社における業務の適正を確保するための体制

セグメント別の事業に関して責任者を定め、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、総務課はこれらを横断的に推進し、管理する。

貸 借 対 照 表

(令和3年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	148,770,739	流 動 負 債	39,161,730
現金及び預金	110,511,879	買 掛 金	3,200
未 収 運 賃	11,543,320	一年内返済予定長期借入金	5,099,999
未 収 入 金	21,434,480	未 払 金	27,667,053
商 品	966,535	預 り 金	775,878
貯 蔵 品	4,280,150	仮 受 金	9,200
前 払 費 用	34,375	未 払 法 人 税 等	81,000
		未 払 消 費 税	4,077,400
		賞 与 引 当 金	1,448,000
固 定 資 産	27,464,317	固 定 負 債	42,126,016
鋼索鉄道事業固定資産	25,689,964	長 期 借 入 金	41,000,016
その他事業固定資産	1,681,723	退 職 給 付 引 当 金	1,126,000
投資その他の資産	92,630		
出 資 金	10,000	負 債 合 計	81,287,746
長期前払費用	82,630	(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	94,947,310
		資 本 金	10,000,000
		利 益 剰 余 金	84,947,310
		その他利益剰余金	84,947,310
		繰越利益剰余金	84,947,310
		(うち当期純利益)	(4,533,959)
		純 資 産 合 計	94,947,310
資 産 合 計	176,235,056	負 債 ・ 純 資 産 合 計	176,235,056

損 益 計 算 書

（ 自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日 ）

(単位：円)

科 目	金 額	
鋼 索 鉄 道 事 業		
営 業 収 益	96,722,916	
営 業 費	119,897,090	
営 業 損 失		23,174,174
そ の 他 事 業		
営 業 収 益	45,060,511	
営 業 費	23,820,662	
営 業 利 益		21,239,849
全 事 業 営 業 損 失		1,934,325
営 業 外 収 益		6,737,319
受 取 利 息 及 び 配 当 金	78,517	
雑 収 入	6,658,802	
営 業 外 費 用		188,035
支 払 利 息	179,200	
雑 支 出	8,835	
経 常 利 益		4,614,959
特 別 利 益		—
特 別 損 失		—
税 引 前 当 期 純 利 益		4,614,959
法人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		81,000
当 期 純 利 益		4,533,959

株主資本等変動計算書

〔 自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日 〕

(単位：円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	利益剰余金		株主資本 合 計	
		その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	10,000,000	80,413,351	80,413,351	90,413,351	90,413,351
当 期 変 動 額	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	4,533,959	4,533,959	4,533,959	4,533,959
当 期 変 動 額 合 計	—	4,533,959	4,533,959	4,533,959	4,533,959
当 期 末 残 高	10,000,000	84,947,310	84,947,310	94,947,310	94,947,310

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品 …………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。
- ② 貯蔵品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法
- ② リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、1件当たりのリース料総額が300万円以下のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金 …………… 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付見込額は、退職給付会計基準に定める簡便法（退職給付に係わる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 39,547,126円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(2) 固定資産科目ごとの総額

有形固定資産	建物	6,269,400円
	建物附属設備	10,753,107円
	構築物	4,164,984円
	車両	2,928,106円
	工具器具備品	2,967,190円
	リース資産	0円
無形固定資産	電話加入権	134,900円
	ソフトウェア	154,000円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	21,046,974 円	(業務委託料未収入金)
短期金銭債務	5,099,999 円	
長期金銭債務	41,000,016 円	

3 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益の内訳

鋼索鉄道事業	96,722,916 円
その他事業	45,060,511 円

(2) 営業費の内訳

運送営業費及び売上原価	119,309,717 円
販売費及び一般管理費	19,787,911 円
諸 税	303,350 円
減 価 償 却 費	4,316,774 円

(3) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	43,322,161 円
営業取引以外による取引高	179,200 円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	3,366,000 株
------	-------------

5 リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約にしております。

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、北九州市からの借入により資金を調達しております。借入金の用途は主として設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	110,511,879	110,511,879	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	46,100,015 (5,099,999)	45,219,421	△880,594

(注1) 流動負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

・現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

・長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

7 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

属 性	会社等の名称	議決権等所有の(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主 (会社等)	北九州市	被所有 直接 100%	業務委託の締結 役員の兼任 資金の援助	業務の受諾 (注1)	43,322,161	未収入金	21,046,974
				資金の借入 (注2) 利息の支払	— 179,200	長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)	46,100,015

(注) 1. 業務の受諾については、市場の実勢価格も勘案しながら価格交渉を行い、決定しております。

2. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は31年と35年です。なお、担保は提供しておりません。

3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

8 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 28円21銭

(2) 1株当たり当期純利益額 1円35銭

監査報告

第65期事業年度の計算書類とその附属明細書の監査について、次のとおり報告します。


1 監査の方法及びその内容

会計帳簿その他会計に関する重要な文書を閲覧し、当社の取締役から会計に関する職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

計算書類とその附属明細書は、当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

令和3年6月10日

監査役 小島 庸 国 

監査役 岩村 恭 代 